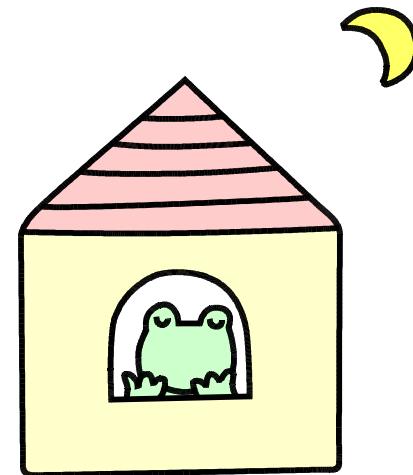


お子さんが  
犯罪被害にあった  
保護者の方へ



北海道警察本部生活安全部少年課  
少年サポートセンター

何も悪いことをしていないお子さんが、突然、ひどい犯罪の被害にあってしまった…保護者や身近な方はどうしたらよいのか、驚かれ、戸惑われることでしょう。このパンフレットはお子さんが犯罪の被害にあった時、保護者や身近な方がどのように対処したらよいか参考にしてもらうために作成しました。



### 最初に気をつけること

- ・まず、お子さんを十分に安心させてあげてください。
- ・できる限り、普段どおりに接してください。身近にいる人が動搖したり、普段と違うと、それだけでお子さんの不安を強めてしまいます。

### お子さんにしてあげて欲しいこと

- ・「どうして～したの?」「どうして～しなかったの?」など事件に関して根掘り葉掘り聞き出したり、責めるような言動は避けましょう。
- ・逆に、お子さんが事件のことを話したがる時は、聞くのがつらくても、聞いてあげてください。
- ・いわゆる「子供返り」することがあります。これは一時的なことが多いので、あまり心配せず、やさしく受け入れてください。
- ・事件を思い出すなどして、恐怖感に襲われ、極度に怖がる、泣きわめくなどの強い感情の動搖を繰り返す場合があります。なぐさめると共に、そのような感情は日にちがたつにつれて少しずつおさまっていくことを教えてあげてください。

### ご相談ください

事件後、夜中にうなされたり、「子供返り」しても、多くの場合、日にちがたつと、以前のお子さんに戻ります。しかし、時には、なかなか元に戻らなかったり、症状が悪化する場合もあります。もし、次のような状態が見られたら、できるだけ早く専門家にご相談されることをお勧めします

- ・自分自身や他人を危険にさらす行動(わざと傷つける、怖がらせるなど)を繰り返す場合
- ・怖がってパニック状態になることが繰り返される、家の中に閉じこもりきりになる、友達と遊べない、学校へいけないなど、日常生活に支障が続いている場合
- ・繰り返し身体の痛みや不調を訴えるが、医者に見せても異常がない場合
- ・心配になるほど性格が変わってしまった場合
- ・保護者や身近な人(兄弟を含めて)の不安や落ち込みがひどい場合

※上記以外にも、人によって様々な変化があります。ご心配なことがあれば下記にご相談ください。



北海道警察本部生活安全部少年課少年サポートセンター

相談専門電話 0120-677-110

祝日を除く月～金 8:45～17:30

少年サポートセンターには心理の専門家(臨床心理士)がいますので、お気軽にご相談ください。電話相談は匿名でもかまいません。秘密は厳守します。面接によるご相談も受けています。

